

江東区地域防災計画（素案）に係るパブリックコメント一覧

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
1	総合的に災害に対する包括的な取組はベストです。しかし、災害が起きた場合に総合的に判断、指揮は区長ですか？大きな災害が起きた場合、緊急に迅速に指令を行う人が必要です。	防災体制	災害発生時に区の災害対策本部を立ち上げた際、本部の職員を指揮監督する役割である本部長は区長としています。
2	避難所対策に関して、行政の担当職員は少数で、地域の協力は必要だが、江東区としての担当職員数をふやすべきである。	防災体制	災害対応時の体制等につきましては、江東区事業継続計画（震災編）に基づき、限りある人的・物的資源を踏まえた対応をとっています。事業継続計画とは、大規模災害などの発生によって、人的・物的資源に被害が生じる中で、最低限必要な機能を維持し、また危機の発生に伴い停止した機能を早期再開するための「対応の基本的な考え方」を示すとともに、「事前に取り組むべき対策事項・内容」を計画化したもので、今年度、見直しを行っているところです。
3	港湾局とのホットラインを設置するのは如何でしょうか。	防災体制	区には東京都防災行政無線電話が設置されており、東京都各局との連絡手段が確保されています。また、区と港湾局の高潮対策センター（辰巳1-1-33）は連絡体制を構築しています。
4	正規の区職員を増やし、いつでも、すぐ動ける体制を作っておいてほしい。自助・共助ではなく、まずは公助をしっかりと作ってほしい。	防災体制	江東区事業継続計画（震災編）に基づく区の業務継続体制の見直し・強化を継続的に実施してまいります。
5	中央防災会議指導の「首都直下型地震対策大綱」「都政のBCP（事業継続計画）基準」を踏まえた「江東区事業継続計画（区BCP）」の作成指導を進めるべきと思われる。	防災体制	この度の江東区地域防災計画の大幅な改定に伴い、令和5年度に区の事業継続計画（震災編）を改定し、特に発災時における非常時優先業務の絞り込みなどにより、災害応急対策活動の実効性を高める予定です。
6	風水害時、東陽町にある本庁が水没地域にあるのが心配である。本庁が水没中、区長、職員は船でそこまで向かうのでしょうか？ハザードマップを見ると、結構な高さまで水が来るとなっていたので、区としての対応策を知りたい。	防災体制	区庁舎は浸水域内ですが、大型台風等による水害発生が懸念される場合、台風が接近している発災前から体制を構築する想定です。
7	防災関係機関と密接な連絡を取ることは重要である。これまで以上の行動が求められている現在、関係機関を構成する人員は十分なのか、検証を要望する。	防災体制	防災関係機関の人員体制については、各機関それぞれの計画・方針のもと、必要な人員が確保されているものと認識しておりますが、発災時の公助の体制・活動能力には限界があり、自助・共助の底上げが重要な課題であると考えております。
8	り災した時に、早くり災証明がしてくれる体制を計画に明記してほしい。	防災体制	今回の修正では、被災者生活再建支援システムの活用推進による迅速かつ公平な被害認定及びり災証明書の発行体制の構築を計画に明記しています。
9	「デジタルコンテンツ活用のリモート防災学習教材の整備・充実」は期待したい。同時に、顔を合わせたの気軽な勉強会が、しっかりと参加者の理解を深めることも体験的に確認しており、実践しているメンバーはいる。防災・減災の様々なテーマごとに、ボランティアも含めて講師の確保、養成に力を入れることを要望する。	普及啓発	具体策の検討にあたり参考とさせていただきます。
10	YouTubeによる動画配信やカタログギフトなど、新たな取組を推進されていることも評価できると思う一方で、この区報特集号等が大量に捨てられているのを見ると残念に思います。	普及啓発	防災情報の普及啓発にあたっては、引き続き効果的な手法を検討してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
11	この江東区報1枚で区民全員に周知することは難しく、地域の隅々まで、防災に関わる周知が出来なければ意味合いが半減してしまいます。掲示板への張り紙、町会放送での周知、町に大画面放送があればそちらを利用して頂き周知するのも効果的かなと思います。	普及啓発	この度の地域防災計画素案に関するパブリックコメントについて、区報特集号のほか区HP等を利用して周知させていただきました。区民の皆様に対する防災情報の普及啓発についても、引き続き効果的な手法を検討してまいります。
12	停電時の暑さ対策について、発電機のある避難施設などの周知をしていただきたい。	普及啓発	拠点避難所となる小中学校には発電機や燃料等を備蓄しています。一方で非常用発電機の発電量には限界があるため、避難所内の電力をすべて賄えるわけではありません。避難所の環境整備にあたっては、暑さ対策、熱中症対策の観点にも配慮してまいります。
13	各種冊子、パンフレットの多くはすぐに捨てられるため、紙類の無駄である。	普及啓発	防災情報の普及啓発にあたっては、引き続き効果的な手法を検討してまいります。
14	公道に植木鉢を個人の庭のように置いてあるのは災害の時は特に妨害の恐れになると思う。	普及啓発	道路上に許可なく植木鉢等を置くことは、法令に基づき禁止となっています。区では道路の安全確保等を図るため、道路の適正な使用について区報等で区民に呼びかけています。あわせて、日々道路パトロールを実施し、不法占用物件等により交通障害となっている箇所を発見した際には、所有者に指導を行い、是正に向けた取組を行っています。なお、国道・都道の不法占用物件につきましては、道路管理者である国や都に連絡を行い対応を依頼しています。
15	江東区5区広域推進協議会のハザードマップには、「ここにはダメです」「浸水のおそれがない、その他の地域へ」と記入されています。しかし、江東区の広報物等を見ても、あまり危機感が感じられません。ほとんどの区民は「自分は大丈夫。助けてもらえる。」という思い込みがないでしょうか。	普及啓発	水害リスクや備蓄の必要性、水害が想定される段階での広域避難等の避難行動について、区民の皆様に対する普及啓発が重要ととらえています。今年度、東京都は江東5区と連携し、水害リスクの高い世帯に対して、住所ごとの浸水想定を示した「水害リスク診断書」を配布し、水害に対する備えを訴求しています。引き続き近隣区や都と連携して、水害に関する普及啓発に努めてまいります。
16	江東区の各地域の具体的な浸水深をわかりやすく掲示してください。	普及啓発	本区のハザードマップは、洪水・高潮については25m、大雨浸水については10mのメッシュで区切り、その平均の浸水深を表示しています。なお、東京都が無料で提供しているスマートフォンアプリ「東京都防災」では、各地域や特定地点での洪水・大雨浸水・高潮の具体的な浸水深を調べることができます。また、国土交通省荒川下流河川事務所のホームページでは洪水による浸水深を3Dで確認できます。東京都や国の取組を、本区ホームページで分かりやすく周知してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
17	災害は非日常だが、防災は日常という意識を区民が持つように働きかけてください。	普及啓発	区としても防災は日常という観点から、平時からの備えや取組が重要と認識しています。備蓄食料を賞味期限が切れる前に定期的に消費し、その都度買い足して備えるローリングストックの周知など、日常的に防災に関わっていただけるような防災情報の普及啓発にも努めてまいります。
18	地球温暖化の影響による台風や豪雨で荒川や江戸川、墨田川が氾濫する大規模水害が予想されます。このことについての危機感を区民一人ひとりが持てるように働きかけてください。	普及啓発	いただいたご意見も踏まえ、より具体の被害の様相を伝えるような取組を検討し、皆様に取り組んでいただきたい自助・共助の取組について周知啓発を進めてまいります。
19	東日本大震災時、宮城県に住んでいたがとても大変だった。東京に移り住んで8年間、1度も訓練もない。東京の方々は何も知らないだろうが、地震中は何も出来ない。	普及啓発	いただいたご意見も踏まえ、より具体の被害の様相を伝えるような取組を検討し、皆様に取り組んでいただきたい自助・共助の取組について周知啓発を進めてまいります。また、区は今年度より拠点避難所となる小・中学校において「避難所開設・運営訓練」を実施しています。実際に避難所運営に携わる災害協力隊や学校・区職員等による実働的な訓練で、今後近隣校で開催する際はご協力ください。
20	南砂三丁目公園の水準標がさびて見づらい。	普及啓発	当該水準標は東京都が設置・管理しており、本区でも劣化状況を確認しています。従前より補修を要請しているところですが、改めて担当部署に補修の申入れを行います。
21	防災力向上のために学校での教育などにもご尽力いただいているかと思いますが、子供たち（小中高）主体の防災学習や活動を活性化させて、地域の方を交えてのイベントや訓練等行えるよう推進いただきたいです。あわせて防災アプリ（東京都連携）の利用推進、メタバース環境での体験（地震、津波、火事など）などができると良いと思います。	普及啓発	幼児期からの教育機関等と連携した総合防災教育を行うことは、地域の防災の担い手を育成していく上で重要であるため、いただいたご意見を参考に、防災教育の推進に努めてまいります。また、デジタル技術を活用した防災教育や災害種別ごとの勉強会についても、今後の防災教育へのご意見として参考にさせていただきます。
22	夜間、早朝時に災害（地震災害）が発生した場合、公助の機能が働く迄に時間を要するものと考えます。そのことから日頃より多くの区民が共助の意識と知識を高める必要があり、その為の教育を推進していくことが重要だと思います。そのことを地域防災計画の中に具体的な対応策を含めて入れて欲しいと思います。	普及啓発	共助の重要性はご指摘のとおりであり、地域における防災の担い手の確保など、共助の強化に向けた取組を進めてまいります。
23	隣接他区や都との協力体制について、今後の機会に区民にお知らせすることをご検討ください。都の計画修正に伴う修正とのことですが、区の判断で追加削除したものや区民の声で反映されたものなどお示しいただけると、より江東区の独自性が打ち出されて、区民に良く伝わるかと思えます。	普及啓発	今年度、東京都は江東5区と連携し、水害リスクの高い世帯に対して、住所ごとの浸水想定を示した「水害リスク診断書」を配布し、水害に対する備えを訴求しています。近隣区や都と連携して、引き続き防災情報の普及啓発に努めてまいります。また、この度のパブリックコメント実施にあたって、区HP等に修正点や区の防災情報等を示した参考資料等も掲載しましたのでぜひご覧ください。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
24	DPAT等と連携した精神保健の方針について明記してほしい。	避難所	DPATにつきましては、都の取組であることから明記しないこととさせていただきます。災害時は都と連携を図りながら、避難所等での相談活動の実施を図ります。
25	いざ災害が起きた時、どの施設、マンション、学校等に避難していいのかわからない。対象の場所を明確にするために、「避難可能」等のステッカーをその場所に貼ってほしい。住民がその場所を事前に把握する事で、あせらず行動が出来ると思います。	避難所	避難施設に関する情報は防災マップや区HPなど様々な手段で周知しています。また、今年度から、民間マンションと町会、区の三者協定により、マンションへ近隣住民が避難できる取組を進めており、マンションへのピクトグラムの掲示も可能としています。各種避難施設の情報について、今後より一層の周知を図ってまいります。
26	高齢者対策として避難所に椅子、ソファ等を用意できないか。ホテル等の活用はどうか。	避難所	高齢者等の避難生活を踏まえた備蓄物資について、今後の検討の参考にさせていただきます。ホテル等の民間施設の活用につきましては、震災編第2部第10章に記載の通り、引き続き避難所等の確保に努めてまいります。
27	発達障がい者（児）が安心して避難できるように、プライバシーを十分確保した個室スペースでの避難所開設が必要である。合理的配慮が不可欠である。体育館等のプライバシーのない避難所は、人権を損なうものである。	避難所	避難した被災者のプライバシーの確保につきましては、今回の修正で震災編10章第3節において、事前対策に努めることを示しております。
28	避難所となる中学校は現在住んでいるマンションより低く、具体的な案内がほしい。	避難所	水害時には、浸水しない高所への避難が基本です。避難所への避難だけでなく、自宅での安全確保が可能であれば在宅避難等、様々な避難行動があるということについて引き続き周知してまいります。
29	避難所について下記事項を進めてほしい。 ・4階以上建物避難所の確保（江東区民の1/2） ・避難所トイレの確保（女性を中心に考慮する） ・避難所電源の確保 ・避難所食料、水の確保（備蓄） ・備蓄食料、水の期限切れ前に区民に配布 ・避難所設営に小学生5年6年、中学生を参加させる。教育として実施する。	避難所	ご指摘の点については、区でも課題であるにとらえており、順次進めているところです。要配慮者の視点に立った避難所の環境づくりや避難所の備蓄機能の強化などを推進してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
30	過去の台風や大雨で浸水したとき、現避難所は安全なのか心配である。規模として、水没しないかどうか。住民をどれ程収容できるのか。	避難所	大型台風等によって荒川の洪水が発生した場合、避難施設として指定のある区施設も長期間浸水する可能性があります。また、現避難所の収容総人数は約15万人であり全区民の3分の1以下となっており、水害時に低層階が浸水することを想定すると収容数は減少いたします。水害発生が懸念される場合、まずは浸水域外への自主的な広域避難をご検討いただくようお願いします。
31	自分の避難所はどこなのか？	避難所	区では区立の小中学校等を災害時に優先的に開設する「拠点避難所」として位置づけており、地域の災害協力隊（町会・自治会等）ごとに指定避難所を定めております。ご不明な点は防災課までお尋ねください。
32	性欲に対する具体的対策が必要だと記載されている項がないのは問題だと考える。食や衣、住に関する対策は担当が明記されているのに、同レベルで性のとりあつかいが無い。このことが結局、避難所での性被害につながると考える。公費での男性用発散グッズを備蓄、配布した方が現実的に被害をふせげると考える。	避難所	区が作成している避難所管理運営マニュアルでは、防犯やプライバシー保護を考慮した共有スペースの設置や、生活ルールの確立など明記しております。いただいたご意見を踏まえて、避難所での性被害に注視した検討も含めて、マニュアルの改定等を進めてまいります。
33	第1次、第2次、第3次の避難所を設けるべきだと考えております。	避難所	区内の小・中学校は災害時に優先的に開設する「拠点避難所」に指定しております。また、ほかの区施設や防災協定を締結した民間施設等は「避難所」として、拠点避難所に次いで順次開設する想定です。なお、避難してきた要配慮者の受け入れ先として「福祉避難所」の設定もあります。災害時は段階的に、状況に応じて避難施設を開設してまいります。
34	第四砂町小学校は、老朽化や児童数や近隣の人口に対する狭さが区内最低かと思われる。現時点で、校庭横のトイレがほぼ和式。フェンスが錆びつき、水道が壊れて使用できないまま何年も放置されているなど、防災の拠点となるにはあまりにも心許ない状態である。避難所開設以前の問題である。	避難所	老朽化した学校施設については江東区長期計画に基づき、順次改修、改築を進めているところです。改修・改築工事の実施にあたっては劣化改修及び防災機能向上を目指して進めてまいります。
35	東日本大震災時、避難所での電源確保が困難であったことから、電源確保の方針についても議論してほしい。Wi-Fiなどがあっても、電源がなければ情報を入手できない。	避難所	各小中学校に外部電源接続盤を設置する工事を行っております。停電が起こった際、ディーゼル発電機を接続し、体育館の照明確保、一部コンセントの利用を確保するものになります。各校100リットルの軽油も備蓄しており、省電力に努めて使用いただいた場合で、3日間程度の給電が可能となっています。 ※二大小、深川二中、深川三中、深川五中、深川六中、深川八中、有明中、東陽中は令和5年度に工事を行い、翌令和6年度に発電機と燃料を配備する計画です。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
36	避難所設営、運営についての演習・実施を要望します。	避難所	区は今年度より拠点避難所となる小・中学校において「避難所開設・運営訓練」を実施しております。実際に避難所運営に携わる災害協力隊や学校・区職員等による実働的な訓練となっています。
37	「地区別防災カルテ・防災計画の作成」が災害協力隊に求められているが、多くの隊にとっては荷が重いのではないかと考えているもの、形だけの書類作成にならないようにするには、サポートする講習会的な機会を要望する。	自助共助	地区防災カルテ・防災計画の作成にあたり、他の災害協力隊（同意をいただいた隊のみ）が作成したものを見本として提示しています。引き続き作成を希望する隊へサポートを行ってまいります。
38	身体は健康で、かつ防災士も取得しているので活用していただきたい。	自助共助	地域での日頃の防災活動のほか、災害時は近隣小・中学校での避難所運営等にご協力ください。なお、震災編第2部第2章に、災害協力隊への防災士資格取得の促進、災害時における避難所等での防災士との協力・連携体制の構築に向けた検討に関する記載を追記いたしました。
39	豊洲5丁目団地都営団地、ヘルメット、帽子、洋服と靴、長ぐつ、もらいました。自治会の役員がかわりまた3年にて代わります。	自助共助	災害協力隊に対して被服の貸与を実施しております。年1回1隊につき5人分まで、新隊の場合は15人分まで対応させていただきます。
40	区内に200人余いる「防災士」の具体的な活用を要望したい。防災への問題意識を強く持ち、何らかの行動で資格や経験を活かしたいと考えている者ばかりであるが、自己研鑽に加えての経験蓄積の機会が少なく「宝の持ち腐れ」ではもったいない。せめて希望者による相互の連絡、連携ができることを要望する。	自助共助	いただいたご意見を踏まえて、震災編第2部第2章に、災害協力隊への防災士資格取得の促進、災害時における避難所等での防災士との協力・連携体制の構築に向けた検討に関する記載を追記いたしました。
41	江東区の減災目標として、「自助」「共助」の促進は妥当であるものの、多岐にわたる行動の項目を具体的・実践的に体験してこそ現実の備えになる。その具体化として、防災訓練の開催を増やし、防災に係る体験者を増やすことを要望する。また、「区民自身による自助の取組」では、「日常備蓄の視点」は重要であり、「ローリングストック」の具体的な方法を広めたい。備蓄でも、例えばカルキ入りの水道水をペットボトルに密閉して保管すれば一定期間後に安全に飲める、心配なら沸かしてお茶や調理に使える。簡易トイレの備えは、廉価にできる方法があり、個人や団体の実践例を広めることを要望する。	自助共助	区は今年度より拠点避難所となる小・中学校において「避難所開設・運営訓練」を実施しております。実際に避難所運営に携わる災害協力隊や学校・区職員等による実働的な訓練で、今後は開催校を増やしていく想定です。また、いただいたご意見を踏まえて自助・共助に対する効果的な支援策について、引き続き検討してまいります。
42	自然災害には、かなわない。自分自身の意識が大事です。	自助共助	災害時にどのような行動を取るか、また平時からどのように災害に備えるべきかといった自助の意識は重要で、自分の身を守ることで、他者への援助をしたり、災害の被害を抑えることができるようになります。自助の取組は災害時の基本となるため、重要性については引き続き区民の皆様への普及啓発に努めてまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
43	単独世帯、防犯のためにあまり近所づきあいもなく、災害の時はどうすればよいのかわからない。また、災害時救助・援助ができるため、その活用の仕切りを区が指示してほしい。個人の資質能力だけに任せるのではなく、それをうまく事前に区が管理してほしいと思う。	自助共助	災害協力隊は高齢化等により担い手不足が喫緊の課題になっています。区にお問い合わせいただければお住まいの地域の災害協力隊につながられます。地域の連携や人材の活用など、防災・減災対策に資する効果的な取組については引き続き検討してまいります。
44	分譲マンション管理組合の努力が重要ですが、行政としての措置がどうしても必要です。	自助共助	区では、マンション居住者がマンション特有の課題に取り組まれるよう、マンション防災に係る各種冊子・パンフレットの作成、配布に取り組んでまいります。また、災害協力隊として登録している自治会や管理組合と連携し、防災に関する取組の支援や、実践例を踏まえた効果的な普及啓発を検討するとともに、水害を含めたマンション防災の推進を図ってまいります。
45	防災計画を立てる上で自主防災組織の協力はかせませません。古い自治会は高齢化に伴い、問題が多くあります。自治会の中である程度役割を作り協力することも組み入れてほしいです。	自助共助	区では、共助の精神に基づいて、地域住民が力を合わせ、区、消防等の関係機関と協力しながら地域の安全を図ることを目的とした自主防災組織を「災害協力隊」として、その結成と活動を支援しています。地域住民同士が互いに助け合う共助の重要性について周知を図るほか、自助・共助の活動を支援する効果的な取組について、引き続き検討してまいります。
46	従前から取組がある「避難行動要支援者」について、どの地域でも余裕をもって対応できているわけではないようである。多くは名簿が災害協力隊へ下りてきて老老介護となる。ボランティア体制のまま継続していくには、要配慮者も完全受け身ではなく区・町会・自治会への、各人においてできる範囲での能動的な関わりも必要と理解する仕組みにすることを要望する。	自助共助	要配慮者は、災害が発生した場合には、情報把握、避難、生活手段の確保などの活動が、円滑かつ迅速に行いにくい立場に置かれています。一方で、平時からの防災に関する取組等にご協力いただけるよう、自助・共助を念頭に置いた周知啓発、また支援を検討してまいります。
47	南砂2丁目付近の足元点字ブロックが老朽化のため数メートルに渡ってめくれ上がっている。早急になおして頂きたいと思います。	自助共助	該当箇所は私有地であるため区では対応できかねます。災害に備えて、平時から自宅の安全点検や怪我防止の対策等を普及啓発してまいります。また、あらかじめ街中の危険箇所を確認し、避難時に安全な移動ができるように備えていただきますようお願いします。
48	情報通信の確保、現況区報放送が聞き取れません。	情報伝達	防災行政無線は一度に多くの方へ伝えることができるという利点がある一方で、地域や荒天時によっては聞こえづらい場合もあるかと思われれます。そのため区では、防災行政無線の放送内容をメール形式で配信する仕組みも用意しております。また、災害発生時は情報が錯綜し、通信混雑が発生する場合がありますので、日頃からテレビ、ラジオなど複数の手段による情報入手先を確認してください。
49	情報について具体的に5W1Hで示すべきです。	情報伝達	災害時の情報発信については、分かりやすく情報を発信してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
50	情報の多言語対応と併せ情報収集・発信のしやすさは何よりの安心感にも繋がるので電話・Wi-Fiの整備は強くお願いしたいです。	情報伝達	いただいたご意見を踏まえて、多言語による情報発信の更なる充実を図ってまいります。また、拠点避難所となる小・中学校等では、公衆無線LANサービス（Wi-Fi）を整備しており、避難後の情報収集にご活用いただく想定です。
51	広報活動の普及のためには、屋外の広報無線スピーカーやネットの運用など従前の設備に加えて、現在は1台もないと聞いている、小回りが利く区役所の「広報車」の新規導入・運用も効果的と思われるので、要望する。さらに、遠隔操作で運用できるスピーカー搭載の「ドローン」も導入の敷居が低くなっていると思われるので、運用計画の具体化を要望する。	情報伝達	広報車やドローンのスピーカーでは地域が限定され、荒天時は聞こえづらいものと認識しております。現段階では広報車やドローンを整備する予定はありません。
52	大規模水害避難の情報を早期に発表し、区民に避難場所を教えて欲しい。例えば中央区方面では〇〇避難所へ、江戸川区方面では××避難所へ、具体的に指示して欲しい。	情報伝達	水害発生が懸念されるような大型台風の直撃等が想定される場合、区は数日前から情報を発信します。情報発信の方法や内容については江東5区で検討を進めているところです。
53	大島4丁目の江東区役所放送の音質がひびいてよく聞こえないので、放送が聞こえるように改善してほしい。エコーが大きく言葉がはっきりわからないのでいつも困っている。	情報伝達	防災行政無線放送は、サイレンなどを使って多くの人に同時に異変を伝えやすいという一方、音のみで情報を伝える性質から、聴取環境の影響を受けやすく、音が割れている場所や、小さくて聞き取りづらい場所があります。これは全国的な課題となっており、国も「複数手段での情報伝達」を重視しております。そのため区では、緊急速報メール（エリアメール）、こうとう安全安心メール、ホームページ、X（旧Twitter）、フェイスブック、ケーブルテレビ（デジタル11ch）、コミュニティFM（88.5MHz）、Yahoo!防災速報、NHKのデータ放送など様々な手段で情報を集めるようお願いしているところです。 また、当該地域の聴取環境につきましては、引き続き現地での調査を行ってまいります。
54	防災のアナウンス（地区スピーカー）が流れても音がわれてははっきりきこえない。	情報伝達	防災行政無線放送は、サイレンなどを使って多くの人に同時に異変を伝えやすいという一方、音のみで情報を伝える性質から、聴取環境の影響を受けやすく、音が割れている場所や、小さくて聞き取りづらい場所があります。これは全国的な課題となっており、国も「複数手段での情報伝達」を重視しております。そのため区では、緊急速報メール（エリアメール）、こうとう安全安心メール、ホームページ、X（旧Twitter）、フェイスブック、ケーブルテレビ（デジタル11ch）、コミュニティFM（88.5MHz）、Yahoo!防災速報、NHKのデータ放送など様々な手段で情報を集めるようお願いしているところです。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
55	LGBT対策は親切なようだけれども、かえって犯罪につながる可能性がある。	要配慮者	区では、多様性を認め合い、すべての人が尊重されるダイバーシティ社会の実現を目指しています。防災対策においても、女性や子ども、LGBT等の方のほか、高齢者、障害者、難病患者、外国人等の要配慮者等に対して、きめ細かい配慮を行ってまいります。
56	子どもが自閉症児で聴覚過敏があるため避難所でのプライバシーの確保等ご配慮いただきたい。	要配慮者	障害がある方が安心して避難所で生活できる環境の整備は重要と考えており、避難所のマニュアルの見直しや要配慮者専用の避難スペースの確保、資機材の充実、受け入れ訓練の実施などを検討してまいります。
57	障害を持った要配慮者が避難所に避難した場合、声を出したり、多大なご迷惑をおかけする可能性があります。このような場合の対策の検討をお願い出来れば有難く存じます。	要配慮者	障害がある方が安心して避難所で生活できる環境の整備は重要と考えており、避難所のマニュアルの見直しや要配慮者専用の避難スペースの確保、資機材の充実、受け入れ訓練の実施などを検討してまいります。
58	女性や子どもが避難所において、安全に過ごせる環境作りを充実させてほしいです。特に、乳幼児がいる場合、授乳できる場所があるか、オムツを替える場所があるか、清潔なお湯が手に入るか、月齢に合った離乳食が手に入るか、などが重要になってきます。自宅での備えは当然ですが、かさばる荷物を大量に持って避難所へ行くのは現実的ではないため、ご配慮頂ければ幸いです。	要配慮者	女性や子どもが安心して避難所で生活できる環境の整備は重要と考えており、今年度から液体ミルクと防災授乳服の備蓄を開始します。引き続き、備蓄物資の充実や避難スペースの確保など、避難所での受け入れ態勢の充実を検討してまいります。
59	避難所での生活について、私たち障害者は周囲の行動から出遅れます。食事や飲料水が配布されても、私たち聴覚障害者はアナウンスも聞きとれず、後回しにされ、やっとたどり着く頃には何も残っていません。非常時には手話通訳者を呼ぶこともできません。ろうあ者のことも考えて計画を作ってください。	要配慮者	障害がある方が安心して避難所で生活できる環境の整備は重要と考えており、要配慮者に対する支援については震災編第2部第10章や避難行動支援プランに記載していますが、より具体的な支援方法・手順について検討してまいります。
60	避難所への案内板をわかりやすく（外国語も含めて）提示してください。	要配慮者	避難所の位置については防災マップや水害マップで周知しているところですが、適切な避難行動につなげる方策や効果的な避難所情報の周知については、引き続き検討してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
61	り災証明書のデジタル化などスマホさえ苦手な高齢者は緊張してしまいます。また、「やさしい日本語」に併せて手話通訳者も活用して頂けたら幸いです。	要配慮者	り災証明書の発行手続きや情報伝達手段について、要配慮者の視点を踏まえて検討を進めてまいります。
62	高齢者、障害者を個別に具体的に避難できるように具体策を提起希望する。	要配慮者	避難行動要支援者対策については、個別避難計画の策定率向上や、受け入れ先となる福祉避難所の受け入れ態勢及び一般避難所の福祉機能の充実など、様々な観点から検討を進めております。
63	避難行動要支援者名簿の対象者に精神障害者（1級～2級）を加えて頂きたくお願い申し上げます。	要配慮者	避難行動要支援者名簿の登録対象者として、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も対象としています。避難に支援が必要な方はぜひ届け出をお願いいたします。
64	高齢者が避難所に行かずに自宅（マンション）で避難生活をする為の準備をお教え願いたいです。病院でのトリアージが実施されるなら救護のトリアージを考えて下さい。助けられても持病があり、慣れない生活で苦勞しながら避難生活するより自宅で安らかに気がねなく過ごせる方が年寄は納得できます。	要配慮者	在宅避難にあたっては、停電や断水を想定し、食料、生活必需品、照明器具（懐中電灯・ランタン）、お薬など、できれば一週間分の備蓄をお願いしています。また、大規模災害時には、区が開設する緊急医療救護所で、多数の傷病者に対し、傷病の緊急度や重症度に応じてトリアージが実施されます。災害への備えについてはお気軽に防災課までお問い合わせください。
65	私達は80才以上の老夫婦です。共に病気をもっておりますので、動くのは大変です。	要配慮者	区では、災害対策基本法に基づき、高齢者や障害者などの災害時に自ら避難することが困難な方を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時の避難を支援する体制づくりを進めており、現在、実効性を高める取組を検討しております。
66	障害者への安否確認、救出等、配慮をお願いします。	要配慮者	避難行動要支援者対策については、個別避難計画の策定率向上や、受け入れ先となる福祉避難所の確保や一般避難所の福祉機能の充実など、様々な観点から検討を進めております。
67	震災編、風水害編ともに避難者対策について、特に障害者及び避難弱者対策において障害者関係部署の連携の役割分担の明確にして指示系統を明示すべき。その上で連携訓練の実施をすべきである。COVID-19をなぞらえて新型の感染症の対策もモデルケースとして対策のシュミレーションやそれに付随したことも考えておくべきだと思います。	要配慮者	江東区地域防災計画及び江東区事業継続計画（震災編）において体制を整理しております。区は、実際に要支援者を担架や車椅子等で避難させるといった実働型の訓練のほか、避難支援等関係者や地域住民等による情報伝達、避難誘導、安否確認、応急救護等の対応手順や役割をイメージできる訓練等を実施・支援してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
68	築60年以上の木造2階建ての家屋に住んでいる高齢単身の生活保護受給者です。このままだと地震に対しては座して死を待つほかに打つ手はないありさまです。このような者に対しての事前の救済方法を検討していただきたい。	要配慮者	区では「江東区耐震改修促進計画」に基づき建築物の耐震化に取り組んでおります。木造住宅については、無料耐震診断や耐震改修・除却等にかかる費用の一部を助成することにより耐震化を促進してまいります。
69	有事の際にLGBTへの必要以上の配慮は不要かと存じます。皆が心配りするのみで十分です。貴重な時間を割いてまで修正検討頂かず、被害を最小限におさえることに注力ください。在住外国人に対しても平等に扱って下さい。特別にはれもののように扱う必要はありません。区民に色は付けず、全体最適の計画を期待します。	要配慮者	区では、多様性を認め合い、すべての人が尊重されるダイバーシティ社会の実現を目指しています。防災対策においても、女性や子ども、LGBT等の方のほか、高齢者、障害者、難病患者、外国人等の要配慮者等に対して、きめ細かい配慮を行ってまいります。
70	臨海地域の福祉事業所が少なく、障害者（児）、高齢者を支える仕組みが足りません。事業所の誘致や家賃補助など、継続的に支える仕組みを検討頂けると助かります。	要配慮者	長期計画に基づき、障害福祉施設、高齢者施設の整備を着実に推進してまいります。
71	数十年にわたり変化する自然環境や社会情勢を考慮し、以下の焦点を置いた防災計画を検討して頂きたいと考えております。 1. 情報提供の迅速化と透明性確保 2. 避難経路の整備と管理向上 3. 防災施設の整備と避難訓練の強化 4. 地域住民の協力体制構築 5. 定期的な見直しと改善 地域の安全を確保するため、引き続き計画を進化させて頂くようお願い申し上げます。	計画の視点	いただいたご意見は、今後の地域防災計画やマニュアル等の改定の参考にさせていただきます。
72	第2部第2章区民と地域の防災向上に追加修正を提案 単に感震ブレーカーを追加するのではなく、住宅内の分電盤の老朽更新に助成金を出す等の施策を講じて欲しい。 理由1) ブレーカーの平均寿命（正常動作）は15年。 2) 住宅火災の原因の40%は電気火災 3) マンションなどの管理組合は住宅内の分電盤は専用部であることを理由に管理対象から除外している為、管理不在の状況に置かれ正常な動作が保障されていない。 4) 大規模地震発生時にブレーカーが不動作の為、大規模火災に進展する可能性が大。これを防止しなければならない。 補足説明 1) 区はマンション管理組合への一括老朽更新を行政指導する。（費用は戸別に実施した場合の半額程度に軽減できる） 2) 区は戸建て住宅の実施者には実費の半額を助成する。 3) 感震ブレーカーを設置しただけでは電源復旧後に火災を誘発する（地震で屋内電線路や家電品が損傷・損壊しているため漏電や過電流が発生するがブレーカーは動作不能） 4) 大規模地震で大型マンションに火災が同時多発した場合、通路が狭く消防車は立ち入り困難、大規模火災は必至となる事を想定し、区は都に提案し都民が一体となって防災を推進する。	火災対策	住宅内の分電盤の老朽更新に対する費用助成等につきましては行っておりません。感震ブレーカー設置等の火災対策につきましては、区民自身による自助の取組として、普及啓発していくとともに、区として自助・共助を支援できるよう引き続き検討してまいります。
73	避難所や学校・公園へイチョウの木を植樹して欲しい。イチョウの木は火に強く、関東大震災時、浅草寺のイチョウで多くの人が助かった実績があります。	火災対策	都と連携し、災害時の延焼火災等に強いまちづくりを検討してまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
74	感震ブレーカーについて、江東区の補助対象のタイプは、簡易・幹旋価格は3438円と記されていますが、分かりにくく、普及させたいならばもう少し補助についての説明がほしい。	火災対策	江東区であっせんに関するチラシについて、掲載スペースの都合上商品説明等が最低限の表記となっており、掲載方法等はいただいた意見を踏まえて、検討してまいります。なお、江東区の「防災用品あっせんのご案内」に掲載している感震ブレーカーの価格は3,721円となっておりますので、最新の情報をご確認いただきますようお願いいたします。
75	江東区内には多数の有料駐車場が存在するが、そのほとんどに消火器の備えがない。初期消火ができなければ、ガソリンを積んだ自動車は災害時に次々と発火するおそれがある。有料駐車場には消火器の設置を区条例で義務付けるべきである。	火災対策	一定の規模の条件を満たす駐車場には消防法施工令にて消火設備の設置義務があります。区においても、出火防止と初期消火の重要性について効果的な周知を検討してまいります。
76	東京ビックサイトの駐車場横の海に浮かんでいるコンクリートブロックは津波が来た時に大丈夫でしょうか。押し寄せて来ないでしょうか。	津波対策	コンクリートの設置物が流される津波の場合は、沿岸部を超えて居住地に甚大な被害が出るような大津波であると想定されます。江東区内に大きな津波が押し寄せて来る可能性は極めて低いと考えられていますが、大津波警等が発表された場合は、直ちに沿岸部や河川から離れ、内陸部や堅牢な建物の可能な限り上階へ避難するようお願いいたします。
77	素案には、気象や社会経済状況などとともに、都心南部直下型地震は30年に70%の発生確率、震度は6強～7を想定する等細かく示されている。さらに、関東大震災や南海トラフ地震のマグニチュードをM8、M9を想定し、津波を2.6mと想定されているが、東京都は最近荒川を上る高潮は10mと推算しているとの予測と大きなギャップを感じる。	津波対策	本区における最大津波高は、「南海トラフ巨大地震」が発生した場合、2.63mと算出されておりますが、これは沿岸での高さであり、高さの基準は海拔（T.P.）となります。一方、都が公表している高潮浸水想定区域図では、想定される最大の浸水の深さは約10mと算出されておりますが、この高さの基準は、高潮が発生し、海水が堤防を越えて陸地に入ってきた場合の地盤面となっており、高さの基準が津波とは異なります。近年は台風の巨大化や集中豪雨などによる大規模水害のリスクが高まっています。一度、高潮氾濫が発生した場合、本区は地盤が低いため、浸水が長期間にわたり継続すると予測されています。少しでも良い環境で避難生活を過ごすために、早めの避難をお願いいたします。
78	想定する地震は「都心南部直下地震」としており、防潮堤は「想定しているあらゆる津波の高さを上回っている」としているが、従前の想定を超える事態もあり得る。気候変動による海面上昇は確実で、満潮や高潮、線状降水帯と合わさった場合には想定を超える水位の高さになる可能性は濃厚である。そうした可能性も区民に広報することを要望する。そして、更なる備えへ防潮堤の高さ、強度をあらためて検討することを要望する。	津波対策	いただいたご意見の通り、被害想定はあくまでも一定の前提条件のもとに算出した定量的な被害結果です。都の報告書には、数量に含んでいない事象や複合災害などを見込むと、更に被害が拡大する可能性がある旨が書かれています。区においても、想定結果が起こりうる事象のすべてとせず、想定外をなくすよう、日々できることから対策を進めてまいります。
79	江東区では火山灰対策を想定しているのでしょうか。地震と富士山爆発はセットで考えた方が良くと思います。	火山対策	本計画では、区民の生命・財産に甚大な被害を及ぼすおそれがある、地震や豪雨・高潮などの風水害を想定しております。火山噴火につきましては、国や東京都の動向を注視してまいります。
80	10m以上の洪水が発生した時、避難用のボートはどれくらい用意されていますか。	水害対策	江東区ではゴムボートが2艇とFRP製ボート32隻（うち12隻は組立式）を備蓄しております。荒川の洪水等によって浸水した場合の活用は難しいため、早期の自主的な広域避難等をご検討ください。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
81	上水道の断水が、どの地域でも懸念されるなか、給水施設等はあるか、	水害対策	断水時には、給水所や応急給水槽を給水拠点とし応急給水が行われます。これらは防災マップや区HP上で確認できます。また、拠点避難所（小・中学校）には応急給水栓が設置されており、配備された資機材による給水も可能です。なお、避難所までの配水管について耐震化が進められているほか、河川などの水から毎分18リットル程度の飲料水をつくることのできる「造水機」2台、生活用水を供給する「ろ水機」69台等の配備もごございます。
82	水害が想定されるエリアなので、古いマンションの電気室などを屋上にあげたり、改修できる助成がほしいです。	水害対策	既存マンションへの浸水対策に関しましては今後の検討課題として研究してまいります。また、水害によって長期的に停電となる可能性もあります。ご自宅で避難活動する場合は、浸水継続時間に応じた備蓄等を備えていただきますようお願いいたします。
83	水害発生時の行動を教えてください。	水害対策	区は浸水するおそれがある場合も、拠点避難所（区立小中学校）を開設します。時間的な余裕が無い場合は、近隣の拠点避難所や一時避難施設、または堅ろうな建物の想定浸水深より高い場所に「垂直避難」してください。また、浸水時間中に安全に自宅にとどまることができる場合は「在宅避難」、時間的に余裕があって浸水区域外の親戚・知人宅、宿泊施設等に避難する「広域避難」もご検討ください。
84	水害に備え、家族の人数分の浮き輪やライフジャケットを配布するのいいと思う。また、津波を想定した避難訓練を学校中心に十分やっておく必要があると思います。	水害対策	自助・共助に対する効果的な支援策については、引き続き検討してまいります。まずは、各家庭において必要な備蓄を進めていただくようお願いいたします。なお、水防法では浸水想定区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、幼稚園、医療施設その他、主として防災上の配慮を要する者が利用する施設）には「避難確保計画の策定」と「避難訓練の実施」が義務化されています。
85	隅田川流域、荒川流域をはじめとする護岸工事の強化（亀裂による堤防決壊の防止）に注力して頂きたい。大雨が降る毎に不安を感じます。浸水した後の対策はもちろん必要ですが、浸水しない様にする対策は江東区の場合、それ以上に必要かと思えます。	水害対策	洪水（外水）及び高潮氾濫への水害対策として、隅田川及び東京湾においては東京都が、荒川においては国土交通省が、それぞれ護岸工事を行い、外郭堤防を完成させております。一方で、年々気候変動による浸水リスクが変化しているため、更なる嵩上げ工事を段階的に実施することとしています。本区においても国や東京都の関係機関と連携し、水害対策を行ってまいります。
86	団地について、備蓄品は1階の倉庫に入っており、水害時はなんにも役に立ちません。備蓄品を上階に上げたいのと、保育園の児童を1室に入れたい。4棟に1室でいいので考えて下さい。	水害対策	都営住宅の場合には、水害時の避難先として上層階の空き住戸を活用する取組を開始しております。なお、洪水が懸念されるような大型の台風等が東京を直撃する場合は、数日前から情報を発信いたします。現状では上層階に倉庫を確保することは難しく、気象予測をもとにあらかじめ倉庫管理の備蓄品を上階に上げるなどの対応をしていただくことになります。また、保育園については休園となるかと思われませんが、開設している近隣の拠点避難所や自主避難施設に誘導していただきますようお願いいたします。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
87	地下施設等の水害対策はとられているか。	水害対策	水防法により、地下街等に関しては避難確保及び浸水防止のための措置に関する計画や訓練実施が義務付けられております。また、区は計画の作成や変更があった場合に区に報告するよう、引き続き指示・助言等を行ってまいります。
88	特に江東区は水害リスク（荒川の決壊）が高く危険が想定されていますが、対策が不十分と思います。標高が低いエリアに対し、浸水を防ぐ措置が整っていないと思います。安心して暮らせる対策に税金を使ってほしい。異常気象でどんどんリスクが高まっている点、スピード感をもって対策を講じてほしい。	水害対策	洪水（外水）及び高潮氾濫への水害対策として、隅田川及び東京湾においては東京都が、荒川においては国土交通省が、それぞれ護岸工事を行い、外郭堤防を完成させております。 一方で、年々気候変動による浸水リスクが変化しているため、更なる嵩上げ工事を段階的に実施することとしています。 本区においても国や東京都の関係機関と連携し、水害対策を行ってまいります。
89	江東区は「0メートル地帯」とされ、一番の心配は水害だと思います。これまで区の浸水マップなどを公表されてきましたが、いま一つよく分からないのが、実際の対策内容です。例えば堤防と水門について、実際の範囲と高さとか、地下の貯水槽などの内容です。完成しているものと今後の予定などもくわしく公表して下さい。	水害対策	江東区における水害対策の内容は、「江東内部河川の整備」、「外郭堤防と水門の整備」及び「下水道の整備」の3つが主なものです。どの整備工事もほぼ完成していますが、一部分の未整備については早期完成に向けて、国や東京都の関係部署に申入れを行ってまいります。なお、具体的な水害対策の内容や今後の予定については、区のホームページでの周知を検討いたします。
90	江東区及び墨田区、江戸川区、葛飾区、足立区が参加・協議する江東5区広域避難推進協議会のハザードマップには、「ここにはダメ」「浸水のおそれがないその他の地域へ」と明示されているが、具体的な地域ごとの避難所や避難ルートは示されていない。これでは住民はどうすることもできない。そのために、江東区はそれぞれ地域ごとの避難所、避難ルート、避難準備用品の確保とともに、避難本部・指揮命令系統などを住民に判りやすく、明示し、日常的に避難訓練することが必要である。	水害対策	大規模水害時に区民の皆様の生命の安全を確保できるよう、引き続き江東5区及び関係機関と連携して広域避難の枠組みを検討してまいります。
91	荒川の堤防が東西線の下は低くなっている。	水害対策	荒川沿いの堤防については、伊勢湾台風級の高潮（A.P.+5.1m）に耐えられるよう、また大地震にも耐えられるよう設計されており、江東区内の全区間にわたり工事が完成しています。東西線の高架下についても、A.P+.5.1m以上の高さが確保されています。
92	災害の予防は全て堤防にあると思っています。江東区民を守る為の堤防は万全か。心配しています。又排水管は万全か、街が水に浸かってしまっは損害が大きすぎて救助の手が届かぬ処が多数出る事でしょう。ライフラインの充実をお願いします。	水害対策	洪水（外水）及び高潮氾濫への水害対策として、隅田川及び東京湾においては東京都が、荒川においては国土交通省が、それぞれ護岸工事を行い、外郭堤防を完成させております。 一方で、年々気候変動による浸水リスクが変化しているため、更なる嵩上げ工事を段階的に実施することとしています。 本区においても国や東京都の関係機関と連携し、水害対策を行ってまいります。また、集中豪雨等による内水氾濫については、東京都において1時間当たり50mmの降雨に対応可能な排水管（下水道管）を整備中です。本区においても早期完成に向けて、東京都に申入れを行ってまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
93	水害時に臨海地区への避難は難しいため、垂直避難できるビル・建物を確保し、わかりやすく広報してほしい。	水害対策	水害時の一時避難施設を確保するため、民間企業等と防災協定の締結を進めております。また、今年度から、民間マンションと町会、区の三者協定により、マンションへ近隣住民が避難できる取組を進めております。一時避難施設は防災マップや区HP等で周知しておりますが、各種避難施設の情報について、今後より一層の周知を図ってまいります。
94	水害時のボートの備蓄や訓練をしてほしい。	水害対策	江東区ではゴムボートが2艇とFRP製ボート32隻（うち12隻は組立式）を備蓄しており、訓練も実施しております。
95	水害時の地上や地下の変電設備などは水没し機能停止する。マンションなどで建物内の配電設備を防災対応できたとしても、電柱の上など高所に設置されていない敷地内の1階の「借室」にある東電などの変圧器は機能停止する。変圧器も大きさ・重さなど進歩していることを聞く。区としても給電会社に対して水害対策の強化を強く要請することを要望する。復旧作業に電気は必須であり、その供給が長期に再開されないと区民の生活の再建は困難であることを強調したい。	水害対策	関係機関との連携・協力体制の構築を図り、ライフラインの災害対応力の強化を推進してまいります。
96	杉並区にある大雨水害に備えての地下遊水池を江東区にも造るべきだ。	水害対策	調節池・分水路の整備等の計画は都が実施しているハード事業です。区は都と連携して、ハード・ソフト両面から引き続き水害対策を検討してまいります。
97	仙台堀川沿いの堤防にひびが入っているため、安全確認をしていただきたい。	水害対策	河川法に基づき、護岸等の河川管理施設の点検を実施していますが、現状護岸機能に支障が生じる程度のひび割れは確認されていません。引き続き、点検を行い、適切な維持管理に努めてまいります。
98	地下鉄の水害に対する弱さは驚く程で、区内に走る地下鉄の水害対策・避難対策を抜本的に明示すべきで、その部分をカットしている感のある地域防災計画は全く地域の実情に対応した「地域防災計画」になっていないと感じざるを得ない。さらに、巨大水害・浸水のために、鉄道もバス交通も不便になり、停電、断水、ガスストップなど住民の生活インフラは大打撃を受ける。	水害対策	都営地下鉄、東京メトロともに計画に記載のとおり、浸水対策や水防法に基づく訓練の実施等に取り組んでおりますが、各事業者の計画・方針に基づき実施されるもので、それらの具体的内容までは本計画に盛り込んでいません。例えば東京都交通局では「東京都交通局浸水対策施設整備計画」を策定・公表しておりますので、ご覧ください。
99	避難所に収容出来る人数に限りがあるため、江東5区以外に避難したり、中高層住宅は避難せず自宅にとどまる場合は2週間以上の備蓄（水・食料品・薬品等）する必要があることなどをもっと周知する必要があります。	水害対策	広域避難や在宅避難、備蓄等について、区報等の広報手段を用いながら引き続き普及啓発してまいります。
100	避難先がわかりやすい案内板を掲示してください。特に垂直避難出来る高層ビルやマンションに掲示してください。	水害対策	避難施設に関する情報は防災マップや区HPなど様々な手段で周知しています。また、今年度から、民間マンションと町会、区の三者協定により、マンションへ近隣住民が避難できる取組を進めており、マンションへのピクトグラムの掲示も可能としています。各種避難施設の情報について、今後より一層の周知を図ってまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
101	北区の荒川の堤防が決壊し、氾濫水は南下し、地下鉄に流入し、地下鉄路線内を流れ、東京駅や霞が関まで達し、首都機能は1カ月以上も停滞すると示している。このことは江東区も十分想定されることで、江東区の地域防災計画に、巨大水害についての地域ごとの避難所や避難ルートを含めた、きめ細かい避難計画を明示するべきである。	水害対策	大規模水害を想定した広域避難について、国や東京都とも連携しながら検討を進めています。また、避難行動要支援者の個別避難計画の作成や要配慮者利用施設における避難確保計画の策定も進めており、避難の実効性を高める方策を検討してまいります。
102	水害対策に関して、自己責任で避難だけでなく、行政として何ができるか、具体的に対策してほしい。	水害対策	水害対策については、地域防災計画に風水害編を新設し、記載を充実いたしました。引き続き、水害時の避難施設の拡充や情報体制の強化等進めてまいります。
103	先日防災用のポイントにトイレ用品を申し込みました。私は主人と2人ぐらしですのでこの量でたすかりますが、娘のところは子供が3人5人家族です。この申し込みは1人じゃなくて家族だよね、となげいておりました。2人ではまにあいますが、5人ともなると少なすぎだと思います。家族の多い家庭には追加でのめる制度が必要だと思います。よろしく願い致します。	備蓄品	防災カタログギフトは、防災についてご家族内で話し合い、備蓄などの対策を始めるきっかけにさせていただくことを事業の目的としております。不足している備蓄品等はカタログを参考にご購入ください。
104	ソーラーエネルギーを利用できるような各世帯向けのパネル式のようなものと、充電できるもののセットや、高齢者あんしん情報キットのような仕組みを高齢者以外の人もあったらいいと思う。	備蓄品	いただいたご意見を踏まえて自助・共助に対する効果的な支援策について、引き続き検討してまいります。
105	トイレは必需品であるため、人数比の基数を増やすべきである。	備蓄品	災害時のトイレは重要性は区でも認識しており、トイレに関する備蓄の強化を図っております。一方で、区の備蓄数量にも限界があり、区民の皆様一人ひとりで備蓄をしていただきますようお願いいたします。
106	ベンチが「かまど」に変身、トイレに変身の情報をテレビで観たことがあり、設置を進めていただきたい。	備蓄品	いただいたご意見を参考に、公園の防災機能の強化などについて検討してまいります。
107	保存水について、マンションを含む一世帯に年何本ずつといった方法での定期無償配給を行っていただきたい。	備蓄品	いただいたご意見を踏まえて自助・共助に対する効果的な支援策について、引き続き検討してまいります。
108	高層住宅の住民は垂直避難で助かると書かれているが、トイレ問題は深刻で、それ以上にスーパーやコンビニ依存の食料は交通不能で、流通・供給不可能になる。	備蓄品	浸水深より高い階数にお住まいの方などは、浸水時間も避難生活でできるだけのトイレや備蓄食料等の備蓄をしていただくようお願いいたします。
109	大きな地震が来た時はワイファイをフリー（無料）で使えるようにしてほしいです。自宅のワイファイが使えなかったら困るので無料ワイファイ機器をいただけたらうれしいです。	備蓄品	拠点避難所となる小・中学校では公衆無線LANサービス（Wi-Fi）を整備しており、無償でインターネットに接続できます。平常時は江東区公式HPのみ閲覧可能ですが、この制限は災害時には開放しますのでご活用ください。また、テレビやラジオ等のインターネット以外の情報収集手段もご活用いただきますようお願いいたします。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
110	江東区の湾岸地域は橋によって「本土」とつながっていますが、大規模災害時に橋が崩落した場合は陸の孤島となります。ついてはマンション等又は企業の内、運河沿いにある建物に対して、東京都あるいは江東区から、災害対応用ボートを貸し出し、管理してもらうことが良いと考えます。又、手こぎでは無理があるので、丈夫なロープと岸につなぎとめるアンカーも必要と考えます。	備蓄品	いただいたご意見を参考に、自助・共助に対する効果的な支援策について、引き続き検討してまいります
111	災害発生時の対策として、太陽光発電・風力発電の家庭用設備や緊急用水タンクの設置の推進、補助金を検討してもらいたい。	備蓄品	区では、地球温暖化防止を目的とした太陽光発電システム等の設備導入に関して一部費用を助成しております。住宅用の助成制度は、個人住宅用と集合住宅用に分かれており、助成対象者や助成要件等がそれぞれ異なり、工事前申請が必要ですのでご注意ください。区民の自助、共助を促す取組については引き続き検討してまいります。
112	ペットとどのように避難するかを考えると家から出るのがこわいです。	ペット対策	区としては、拠点避難所となる小・中学校ではペット避難スペースを設けることとしております。区民の皆様には、住宅が被災し、避難所に行くこととなった場合に持参するペット用品として、水やペットフード、食器、リード、ケージ、トイレ用品、常備薬等の備蓄等をお願いします。なお、区では、飼い主の日ごろの準備から、災害時における避難所での対応など、ペットの同行避難に関する手引書を作成中です。昨年度からは、避難所でのペット受け入れ訓練も始めております。
113	ペット対策について、自助の取組のみならず、保健所を中心とした区としての取組（対策立案、セミナー、用品の備蓄、公報等）を行って頂きたいです。	ペット対策	区では、飼い主の日ごろの準備から、災害時における避難所での対応など、ペットの同行避難に関するマニュアルを作成中です。昨年度からは、避難所でのペット受け入れ訓練も始めております。これまでも、窓口におけるチラシ配布やイベントにおけるパネル展示等による周知啓発を行ってまいりましたが、今後はこれに加え、啓発動画の作成等、より一層の取組を進めてまいります。
114	防災への取組を大変ありがたく思います。子供の数よりペットの数が多い今、どの避難所でもペットを受け入れ可能な体制を整えて頂きたいです。（水、ペットシート、基本的なフード、ケージなど）ご査収ください。	ペット対策	区ではペットとの同行避難が可能です。ご意見を踏まえて、災害時のペット対策に関して分かりやすい周知啓発に努めてまいります。ペット用の水やペットフード等については各ご家庭で備えていただきますようお願いいたします。
115	水害になりやすいとのことですが、ペット（犬）がいるので、何がおきても一緒に居られない場所へは避難できません。	ペット対策	区ではペットとの同行避難が可能です。ご意見を踏まえて、災害時のペット対策に関して分かりやすい周知啓発に努めてまいります。
116	先日小名木小学校で実施された防災訓練で初めてペット同行避難が盛り込まれました。これは画期的な事でした。動物救護所設置場所の具体化等、さらに進めて頂きたいです。	ペット対策	区では、飼い主の日ごろの準備から、災害時における避難所での対応など、ペットの同行避難に関するマニュアルを作成中です。昨年度からは、避難所でのペット受け入れ訓練も始めております。またペット対策に関して、動物救護場所について獣医師会と協議を進めており、より一層の体制確立を進めてまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
117	避難者対策について、ペット同行避難もしくは同伴避難が可能なかが現状でも分かりません。まず、分かり易い情報発信をお願いしたいです。	ペット対策	区ではペットとの同行避難が可能です。ご意見を踏まえて、災害時のペット対策に関して分かりやすい周知啓発に努めてまいります。
118	防災DXを推進し、キメ細かい仕組みを構築するべきと思う。水害時の避難経路を示すようなアプリケーションの開発研究がされているが、こういった事例を区内全域に広げるべきではないか。	防災DX	防災DXにつきましては、都の帰宅困難者対策オペレーションシステムや国の実証実験の状況も踏まえ、スマートフォンの普及や、AIなどを取り入れた対策を検討してまいります。また、区が配信している防災マップアプリでは各種水害ハザードマップを確認できるほか、避難施設までの経路検索や防災情報の受信等もできますのでご利用ください。
119	帰宅困難者の受け入れを想定した大型宿泊施設の建設を図っていただきたい。	防災協定	帰宅困難者の受け入れにあたっては、東京都が確保している都立施設のほか、区内の民間事業者等とは帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設に関する防災協定を締結しております。今後も継続して施設数の拡充に努めてまいります。
120	計画素案の「民間マンションへの緊急避難を可能とするため、区、町会、集合住宅の管理組合による協定締結を進める。」という事項について、どのマンションが賛同いただいているのか具体的に知りたい。	防災協定	今年度より「水害時における町会と民間マンションとの一時避難協定締結のためのガイドライン」を作成し、水害発生の際に民間マンションの近隣住民等がマンションを一時避難施設として使用する協定の締結を推進する取組を始めたところです。締結に至りましたら公表を検討してまいります。
121	区の施設以外に、都、URなどと協定を結んで、一時緊急に避難できるようにしてほしい。	防災協定	UR住宅とは水害時の一時避難施設に関する協定を締結しており、また同協定は民間企業等とも締結しております。防災マップ等で施設をご確認いただきますようお願いします。
122	区内に多数存在する民間ホテルと、「水害時の避難者受け入れ協定」を締結出来れば理想的と思われるが、実現可能性はどうか。	防災協定	水害時の避難先について、区では、大規模水害時を想定し、東京都と連携し、浸水しないエリアでの広域避難先施設の確保を進めているところです。一方で、近年、一部の自治体において水害時にホテルを活用する取組が進められていることは承知しており、まずはそのような事例について知見を深めてまいります。
123	区内避難所の数が少ないため充実化を図ってほしい。	防災協定	避難施設に関する協定締結を推し進め、避難施設数の拡充に引き続き努めてまいります。
124	他区（5区以外）との連携を構築して欲しい。	防災協定	特別区では、災害時に区相互間の協力によって被災した区に支援する協定を締結し、連携体制を構築しております。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
125	民間マンション内への避難に関してマンション名をあげて欲しい。	防災協定	今年度より民間マンションの近隣住民等がマンションを一時避難施設として使用する協定の締結を推進する取組を始めたところです。締結に至った場合には公表を検討してまいります。
126	公的機関の防災訓練が形骸化しているように感じます。小中学校や保育園、幼稚園、きつずクラブ等での防災訓練・マニュアルは、実際に災害に役立つ内容や方法に変える必要があります。職員（正規・非正規・民間等）全員の防災能力を高める必要があります。	防災訓練	水防法では浸水想定区域内の要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、幼稚園、医療施設その他、主として防災上の配慮を要する者が利用する施設）には「避難確保計画の策定」と「避難訓練の実施」が義務化されています。令和4年度より、区では、計画策定や訓練の支援、提出された計画の添削などを行っております。
127	私も地元にて時折防災訓練には参加しますが、昼間ばかり。夜間のは余り聞いておりません。地震災害は昼間より夜にも起こります。役所の都合もありますが、ぜひ行って頂きたい。	防災訓練	学校や災害協力隊等のご協力を得て訓練を実施することから、参加率を踏まえると日中の開催になることが多いのが現状です。ご意見を踏まえて、夜間や休日に発災することも想定し、訓練内容の充実を検討してまいります。
128	避難訓練を丁目単位ごとに実施してほしい。	防災訓練	区では、木場公園での防災関係機関訓練や小・中学校での避難所開設・運営訓練等を実施しております。また、地域住民が力を合わせ、地域の安全を図ることを目的とした「災害協力隊」を、区では支援しております。災害協力隊は、平常時には地域住民への防災知識の普及や啓発、資機材の整備、防災訓練、地域の現状把握等を行い、災害に備えております。お住まいの地区で災害協力隊が設立されているか確認し、防災訓練等にご参加いただければと思います。
129	福祉関係勤務です。防災面で不安な事が多々有りますので箇条書きにします。 ①障害者施設（作業所、グループホーム等）建物の耐震等級の確認と認識 ②海溝地震と直下地震の違いを良く知る事の必要性 ③地震現場でのレスキュー隊の方のリアルな話を聞きたい。 ④津波避難タワーの設置 ⑤集合住宅の耐震度の明確化 等々です。	防災対策全般	①、⑤に関係する建築物の耐震化については、住宅・集合住宅や一定規模以上の住宅以外の建築物等の耐震化状況の把握と耐震化目標の達成に向けた助成金等による支援や普及啓発を行っています。②、③については防災講話の機会などを通じて、皆様に周知・啓発を行う機会の創出を検討いたします。④については、高層の建築物を高台資源として、民間企業等と防災協定の締結を進めております。また、今年度から、民間マンションと町会、区の三者協定により、マンションへ近隣住民が避難できる取組を進めており、避難場所の拡充を図ってまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
130	<p>震災被害の前提条件が甘いと思う。全壊・焼失9,297棟に対し、人的被害（死者数401人）というのは過小評価である。火災旋風を考慮していないのではないかと？火災旋風は、たとえ石造りの街であっても発生し大きな人的被害をもたらす（1755 リスボン大地震）。安政江戸地震（1855）、関東大震災、東京大空襲の死者数の多さは火災旋風に拠るところが大きい。被害想定シミュレーションでは、震源を都心南部（大田区辺りと見られる）と想定しているが、南海トラフ地震トリガーの場合、江東区が震源となる可能性も高い。1855年安政江戸地震は、前年の東海・南海地震が誘発した江戸直下地震で、震源は今の江東区臨海エリアないし内陸部とされている。震災直後は国の支援をあてにできないと想定されるため、江東区の事前対策に議論の余地がある。</p>	防災対策全般	被害想定はあくまでも一定の前提条件のもとに算出した定量的な被害結果です。都の報告書には、数量に含んでいない事象や複合災害などを見込むと、更に被害が拡大する可能性がある旨が書かれています。区においても、想定結果が起これる事象のすべてと考えず、想定外をなくすべく対策を進めてまいります。
131	<p>災害（風水害はある程度事前に予想出来るとしても、震災の予知は現在のところ難しい）は、いつ起こるかわからない。明日起こるかもしれない。このような状況においては、「被害を出来るだけ小さくする」ことに尽きるのではないのでしょうか。そのためには被災者が避難・予防行動を一刻も速く開始する必要があり、そのための具体的な行動の視診が必要でしょう。</p> <p>①その地域の避難行動において、どのような方法で指示があり、それに対してどのように行動するのかということが具体的に決まっている。</p> <p>②避難が必要な場合、指定された避難場所にどのような手段およびルートで行くのが、具体的に決まっている（例えば水害の場合、所定の避難地域へ逃げるのか、所定の垂直避難物件へ移動するのか等が明確に決まっている）。</p> <p>③地域の連絡体制・連絡手段等が具体的に決まっている。</p> <p>などが具体的かつ明確化されていないと、迅速な避難行動につながらない。とにかく災害は待たずにやってくるので、実効性のある具体的な方策が一日も早く明らかになることを期待します。</p>	防災対策全般	いただいたご意見を踏まえて、具体的な災害時の行動や避難施設等の普及啓発について努めてまいります。また、より実効性の高い避難手段等の検討、効果的な周知方法を引き続き検討してまいります。
132	<p>「マンション高層階の空家」を区または管理組合が借り上げ、平時は防災備蓄倉庫、水害時には区民、マンション住民の緊急避難場所として活用する具体策を、区主導で追求出来ないだろうか。</p>	マンション	江東区マンション等の建設に関する条例に基づき、水害時の下層階の住民の垂直避難先確保等のため、3階以上に集会所を設置することを努めていただくよう周知してまいります。また、都営住宅では、洪水等による浸水が発生するおそれがあると区が判断した場合は、空き住戸を緊急避難先として使用できる防災協定を都と締結しております。水害に対する避難先確保等についても継続して検討を進めてまいります。
133	<p>当団地の備蓄庫は1Fにあります。水害にあったらカギは全く開かず取りに行く事ができません。当団地には空き部屋が多くあります。垂直避難をと言われますが、上階での待機する場所の確保をぜひ検討下さい。低層階で4棟に1部屋で良いのでお考え下さい。そして防災に関して、ペーパーで伝えるのではなく、積極的に町内会などに出向いて”心構えと避難”について啓もう、啓発をぜひお願いしたいです。</p>	マンション	江東区マンション等の建設に関する条例に基づき、水害時の下層階の住民の垂直避難先確保等のため、3階以上に集会所を設置することを努めていただくよう周知してまいります。また、都営住宅では、洪水等による浸水が発生するおそれがあると区が判断した場合は、空き住戸を緊急避難先として使用できる防災協定を都と締結しております。水害に対する避難先確保等についても継続して検討を進めてまいります。なお、地域に出向いての防災講話実施なども可能ですので、ご希望があれば防災課までご相談ください。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
134	マンションでエレベーターやトイレが使用不可となったという条件でも在宅避難を継続できる対策が必要である。具体的に防災問題に意識的に取り組んでいる自治会（災害協力隊）、管理組合の対策や防災訓練の実践例を広めることを要望する。また、「マンションにおける浸水対応の整備を誘導」では、新規計画のマンションは当然だが、既存の多くのマンションでの「対策」の研究を進めていただきたい。マンションの「中長期修繕計画」に盛り込むことを必須化するなど、問題意識を高める方策を新たに進めることを要望する。「防災意識の啓発」「区民に対する啓発」の項目でマンション特有の課題に取り組むための啓発として、パンフレットの作成をあげているが、管理会社や管理組合をサポートする内容を具体的に用意することを要望する。この課題は一般的な「マンション管理士」では困難と思われることから、マンションで行動している防災士らの意見を聞くなどの検討を要望する。	マンション	区では、マンション居住者がマンション特有の課題に取り込まれるよう、マンション防災に係る各種冊子・パンフレットの作成、配布に取り組んでまいります。また、中長期修繕計画は、各マンションの管理や建物の状況に応じて作成するものであるため、浸水対策の必須化は困難ですが、マンション管理計画認定制度の認定に防災対策の基準を盛り込むほか、災害協力隊として登録している自治会や管理組合と連携し、防災に関する取組の支援や、実践例を踏まえた効果的な普及啓発を検討するとともに等、水害を含めたマンション防災の推進を図ってまいります。
135	マンション防災における自助・共助の構築とありますが、タワーマンション等の入居者でも病気や障がいになって困窮しているケースは実際にあります。タワーマンション等においても要支援者の情報はきちんと吸い上げて必要な場合は公助に繋げられるような仕組みを構築して下さい。災害関連死を防ぐような防災計画の構築を願います。	マンション	区では、災害時に支援を必要とされる方がご自身の情報を外部へ提供することに同意された方々の名簿を、災害協力隊へ提供しております。そのため、新たに建設された大規模集合住宅等へ災害協力隊の設立を促すとともに、個別避難計画の作成を依頼してまいります。なお、要支援者の地域単位での安否確認や避難支援等を行うための実効的な仕組みづくりについて引き続き検討してまいります。
136	高層マンション防災に関して、自治会が参考にしてセミナーが聞ける様に、パンフレットの作成、震災編の第2部・第2章・第3節記載の防災意識の啓発事項については1戸づつ配布して欲しいです。	マンション	区では、マンション居住者がマンション特有の課題に取り込まれるよう、マンション防災に係る各種冊子・パンフレットの作成、配布に取り組んでまいります。配布の方法については、検討してまいります。
137	豊洲エリアは高層マンションが多く、災害時に階段を昇り降りすることは足腰の弱い老人には大変です。また、救助ヘリコプターが降りられるような空地を作るべきです。空間を大事に人間らしい生活ができるように考えて下さい。高層ビルは危険です。	マンション	豊洲地区のヘリコプターの離発着場については、東京都地域防災計画において、都立辰巳の森海浜公園、東京臨海広域防災公園等の空地が候補地となっています。
138	大通りだけでなく、生活道路も含めて電柱を埋設して下さい。	無電柱化	まずは「江東区無電柱化推進計画」に基づく対象路線を整備していきます。生活道路については今後の検討課題と考えています。
139	電線類の地中化を見直してください。これまで電柱の上にあった柱状トランスがすべて地上に置かれ、洪水時に浸水してしまうと漏電する可能性があり、水面を電気が流れる漏電現象が起きるため、洪水時には電気の供給を止めなければならないということです。そのため人々の避難も救助も、ままなくなる可能性があるそうです。	無電柱化	地上トランス部が一定程度浸水した場合、電気の供給がストップする可能性はありますが、無電柱化によるメリット（防災機能の強化や歩行空間の確保等）の方が大きいため、引き続き無電柱化を推進していきます。
140	令和2年3月策定の「江東区無電柱化推進計画」を早急に進めていただきたい。	無電柱化	無電柱化に係る関係機関と連携し、着実に推進していきます。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
141	交通障害対策のために電柱地中化を促進していることが書かれているが、巨大水害が予測される江東区では、地中部にならない地上トランス部が浸水し、漏電防止のために電気を止めるざるを得なくなり、人も電気も大変なことになる二重苦になる。	無電柱化	地上トランス部が一定程度浸水した場合、電気の供給がストップする可能性はありますが、無電柱化によるメリット（防災機能の強化や歩行空間の確保等）の方が大きいと見做され、引き続き無電柱化を推進していきます。
142	木の近くに電柱があり、どちらか折れて電線がひっかかると影響が出てしまうのではないかと心配です。	無電柱化	いただいたご意見のようリスクを回避するためにも「江東区無電柱化推進計画」に基づき着実に無電柱化を推進していきます。
143	亀戸駅前の歩道橋が傷んでおり、いつか崩壊するのではと心配してしまいます。そこまでではなくても地震の際も心配です。修繕の予定はありますか。	道路整備	亀戸駅前の歩道橋は、今年度より国土交通省関東地方整備局東京国道事務所にて架替工事を実施しております。
144	大島中の橋商店街の道路は非常に歩きにくい。避難時のことも想定していただきたい。	道路整備	大島中の橋商店街は、昨年度と今年度で工事を行っており、引き続き安全で快適な道路の整備に努めていきます。
145	大規模災害等への対応強化を考えるうえで、江東区が抱える東西方向に比べて不十分な南北方向の動線を早急に整備することが求められるのではないのでしょうか。防災計画「震災編」「風水害編」全てにおいて、防災拠点を有機的に結び付ける経路の確保がなければ、この防災計画が効力を発揮することは難しいと思います。また、近隣地区との有機的繋がりを充実させるためにも必要だと思えます。	まちづくり	南北交通の利便性を高める、地下鉄8号線の延伸(豊洲～住吉間)については、開業目標の2030年代半ばに向けて、都市計画案等の説明会をはじめとする工事着手に必要な手続き等が着実に進められております。また、江東区都市計画マスタープラン2022において、早期実現に向けて取り組むべき重要なまちづくり施策である「地下鉄8号線延伸のまちづくり」を重点戦略のひとつとして位置付けており、地下鉄8号線延伸を含む南北都市軸の形成を推進してまいります。なお、鉄道等交通施設の防災計画については、江東区地域防災計画(震災編)の第2部第4章【予防対策】第2節に記載しております。
146	防災計画ではなく、都市計画になるかもしれませんが、今後地球温暖化の影響もあり気温上昇が懸念されているところ、一方で地下鉄の延伸も予定されていると聞いています。折角地下鉄の駅などで工事するので、地下街あるいは地下道の整備をすることで熱中症という災害を防ぐことができるのではないのでしょうか。例えば枝川から木場、千白から木場公園など、鉄道に沿った経路以外にも地下道を展開してはと思います。	まちづくり	沿線のまちづくりを進める中では、地下街に関するご意見を含め、多様なご意見をいただいております。本年3月に策定した「江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想」に基づいて、各駅周辺のまちづくりを地域と共に進める中で、いただいたご意見も参考とさせていただきます。
147	風水害対策のためにも越中島川耐震補強工事の一日にも早い着工をお願いします。本来なら2020年に完成予定との説明を受けています。	越中島川護岸耐震補強工事	越中島川耐震補強工事については、東京都策定の「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき進めているところです。本区においても工事の早期着工及び完成に向け、東京都と連携してまいります。また、区のホームページ等で進捗状況を周知してまいります。
148	越中島川の耐震補強工事をいそいで下さい。2019年着工し2020年完成予定の説明でしたが、船着場として利用されている為、船の移動先が確保されていないという理由でいまだに完成されていない。それどころか船着場あたりに新しい小屋を作っても何の手立てもしていない。こんな状況で工事は完成するのでしょうか？	越中島川護岸耐震補強工事	越中島川耐震補強工事については、東京都策定の「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき進めているところです。本区においても工事の早期着工及び完成に向け、東京都と連携してまいります。また、区のホームページ等で進捗状況を周知してまいります。なお、ご指摘の新しい小屋を始めとする工作物については、東京都と連携して越中島川耐震補強工事にあわせて適正化を進めてまいります。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
149	越中島川護岸耐震補強工事計画が発表されてから一向に工事開始の兆しも見えません。事情がどうであれ進行状況がどうなのか。	越中島川護岸耐震補強工事	越中島川耐震補強工事については、東京都策定の「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき進めているところです。本区においても工事の早期着工及び完成に向け、東京都と連携してまいります。また、区のホームページ等で進捗状況を周知してまいります。
150	都による越中島川の耐震補強工事は、2017年の説明で、2019年に着工し2020完成予定との説明があったが未着工である。その理由は、越中島川で営業する船宿が工事時の仮移転先に応じず、決定しないためと都、区より説明があった。区はコンクリート護岸の全面に、1964年災害対策として、川全線の両岸に鋼矢板の設置した。一部区間は設置されず、都資料では地盤改良により対策とされている。しかし、船宿の船着場として利用される釣船橋下流の両岸、上流の左岸側と上流の右岸側はその対策形状（二重の鋼矢板が設置や、鋼矢板の天端に笠コン設置される等）が異なる。越中島の河川環境は、多くの船が無秩序に停泊し、コンクリート護岸のため植生は防潮堤全面の鋼矢板護岸の一部上部に見られるだけで、その大半は船宿の作業小屋や物置として利用されている。これは河川法の違法で、管理者の区もそれを認めており、これが今工事に船宿が同意をしない原因となっている。川の最上流部には災害時（水害や地震）に警察と協定を結び、人命救助や物資の輸送に河川を利用すると看板に表示されているが、越中島川の船の停泊や小屋等の状況では、それは困難と思われる。	越中島川護岸耐震補強工事	越中島川耐震補強工事については、東京都策定の「東部低地帯の河川施設整備計画（第二期）」に基づき進めているところです。本区においても工事の早期着工及び完成に向け、東京都と連携してまいります。また、区のホームページ等で進捗状況を周知してまいります。
151	核シェルターの設置に向けた議論を始めて欲しい。	国民保護	現時点において、核ミサイル攻撃に対応するシェルター施設の設置の予定はございません。区では東京都と連携し堅牢な構築物や地下施設を避難施設・緊急一時避難施設として指定することを推進しており、今後も、国や都の方針に対応して検討してまいります。
152	区民の安心感を得るため、地下鉄の核シェルター化を計画してほしい。	国民保護	現時点において、核ミサイル攻撃に対応するため地下鉄の施設をシェルター化する予定はございません。区では東京都と連携し堅牢な建築物や地下施設を避難施設・緊急一時避難施設として指定することを推進しており、今後も、国や都の方針に対応して検討してまいります。
153	今後地下鉄で地下深く掘ると思うが、その範囲又強固さをミサイルから防げる様に考えて工事を進めてほしい。	国民保護	区として、ミサイル攻撃から防ぐための設計や仕様を求めることはいたしません。現在、区では東京都とミサイル攻撃等の爆風などから直接の被害を軽減するための緊急一時避難施設として地下施設（地下街、地下駅舎、地下道等）の指定を推進しております。

No.	意見（要旨）	分類	区の考え方
154	地震による建物倒壊や液状化についても想定されているが、区内には地層的に新しい柔らかい堆積層があって、液状化には特に弱いことを明示し、具体的な対策を示して欲しい。	液状化	都が作成・公開している液状化対策ポータルサイトや「東京の液状化予測図」、「液状化による建物被害に備えるための手引」などの液状化に備えるツールを区民に対して情報提供するなど、適切な対策を講じてまいります。
155	高層マンションの停電に備え、風力発電の設置をしてもらいたいです。普段から、有明近辺は強風が吹いているので、強風を活かせたらなと強く思います。	エネルギー	各マンションの停電時の電力の確保策について、多くのマンションでは化石燃料による非常用発電機を整備しているものと認識しております。効果的な手法については、研究してまいります。
156	越中島川は閉塞河川で流入するのは、上流部に位置する下水道施設からの放流と潮の干満による流水のみである。また、10年後の江東ポンプ場が完成した折には、この越中島ポンプ場は廃止予定である。以前は浚渫工事も実施されず、川の汚染が激しく悪臭がする状況であったが、周辺からの要望により、年1回浚渫工事が行われるようになり、悪臭は改善されてきているが、今後の下水道からの放流が無くなった場合の悪臭の再現が懸念される。また、川の上流部にはペットボトル等の多くのゴミが浮遊しており、更なる汚染が懸念されている。	その他	江東区では、悪臭対策として、年1回程度浚渫工事を実施しておりますが、今後も状況を注視し、適宜実施してまいります。また上流部のごみの浮遊については、水面上の清掃を行っている東京都と協力し改善に努めてまいります。
157	近年後を絶たない子どもの転落事故を防止する策を具体的に実施していく必要性を感じます。保育所、子供園等に転落防止装置の設置を努力義務のカタチであるいは指導としてうながし、補助金を出すようにして環境整備を進めえはいかがでしょうか。	その他	認可保育所等は、転落防止のための柵（足がかりから120cm以上）や、窓の開閉時の鍵（床から150cm以上上部）の設置など、転落防止策を講ずることが義務付けられており、また令和5年度補正予算でこどもの安全対策に係る補助金を計上し、各園でのさらなる取組を促しております。毎年度区が実施する指導検査において、安全性を確認しております。
158	プラウドシティ東雲キャナルマークス前の運河沿い遊歩道と、東雲橋をつなげてほしいです。	その他	現在東京都において東雲橋架替事業を行っており、今後は東京都の事業進捗を踏まえて散歩道整備を進めてまいります。
159	亀戸1丁目と大島2丁目を行き来するには、五の橋を渡るか亀島橋を渡るしか方法が無く、中間に上り下り出来る様に川の堤防に階段を設置していただきたい。丁度、貨物列車渡る陸橋があり、そのあたりに階段を設置して頂きたい。	その他	貨物線の陸橋の両側の土地は、JR及び個人が所有しているため、階段を設置することは難しい状況です。
160	区役所のHPから素案を読むことができるが、508頁にわたる長大なもので、その厚さから中味まで丁寧に読むことは大変な感じがする。そのため、10年前と今回の新旧対比表が添付されていて、新旧の比較ができるように配慮されているのは、親切な感じを持った。	その他	パブリックコメントを実施するにあたって、区民の皆様がご理解しやすいよう新旧対照表や参考資料を作成させていただきました。今後も、分かりやすい資料作りに努めてまいります。
161	年々暑さが厳しくなっています。夏の熱中症対策として、窓のガラスに断熱効果のあるシートに補助金を出すとか、屋上に断熱材を敷くのに補助金制度があると良いと思います。	その他	区では、高断熱窓の設置（既築のみ）や、屋根・屋上・ベランダ（太陽光熱が反射する部分）への高反射率塗装といった、省エネルギー機器等の導入に費用の一部を助成しています。住宅用の助成制度は、個人住宅用と集合住宅用に分かれており、助成対象者や助成要件等がそれぞれ異なり、工事前申請が必要ですのでご注意ください。